

# 被災者生活再建支援制度の実績は？

制度開始（平成11年4月）以来、29件の災害に対し約130億円を支給しています。

## 支援金の支給状況等

### 支援金支給実績

本制度は、平成11年4月の制度開始以来、29件の災害で被災した12,885世帯に対して、約130億円の支援金を支給しています（平成19年6月末現在）。

年	法適用年月日	対象災害	対象都道府県名	市町村名	支援金の支給状況	
					既支給世帯数	支援金支給額(千円)
H11	6/29	6月末豪雨災害	広島県	全域適用	65	53,685
	9/24	台風第18号災害	熊本県	全域適用	106	80,375
			山口県	下関市、宇部市、山口市、防府市、小野田市、大島町、秋穂町、阿知須町、山陽町	83	61,571
			愛知県	豊橋市	37	28,545
			福岡県	北九州市	12	6,857
		合計		238	177,349	
10/28	10月末豪雨災害	岩手県	軽米町	21	17,600	
3/31	有珠山噴火災害	北海道	全域適用	262	213,549	
6/26	三宅島噴火災害	東京都	三宅村	1,484	1,178,659	
H12	9/11	東海地方豪雨災害	愛知県	名古屋市の、半田市、東海市、大府市、豊明市、阿久比町、東浦町、美浜町、稲武町	9	6,212
			岐阜県	上矢作町	9	7,261
				合計	18	13,472
	10/6	鳥取県西部地震	鳥取県	全域適用	366	280,971
			島根県	安来市、伯太町	20	17,278
		合計		386	298,249	
3/24	芸予地震	広島県	呉市	52	42,508	
9/6 9/8・11	台風第16号等豪雨	高知県	土佐清水市、大月町	30	24,252	
		沖縄県	沖縄市、渡名喜村	10	6,665	
		合計		40	30,916	
H14	7/10	台風第6号豪雨	岐阜県	大垣市	0	0
	岩手県		釜石市、東山町	0	0	
		合計		0	0	
H15	7/18 7/20	7月梅雨前線豪雨	福岡県	福岡市、飯塚市、太宰府市、志面町、穂波町	15	11,713
			熊本県	水俣市	15	10,247
			合計		30	21,960
7/26	宮城県北部を震源とする地震	宮城県	全域適用	516	397,907	
9/26	十勝沖地震	北海道	全域適用	56	30,477	
6/27	佐賀県突風災害	佐賀県	佐賀市	13	14,622	
7/13	新潟県豪雨災害	新潟県	長岡市、三条市、見附市、栃尾市、中之島町、三島町、和島村	314	393,363	
7/18	福井県豪雨災害	福井県	福井市、鯖江市、美山町、今立町、池田町	30	24,579	
8/17	台風第15号豪雨	愛媛県	新居浜市	29	32,508	
8/30	台風第16号豪雨等	愛媛県	大洲市	0	0	
		岡山県	倉敷市、笠岡市、玉野市、寄島町、岡山市	38	32,872	
		香川県	坂出市、観音寺市	2	2,298	
		合計		40	35,170	
9/7	台風第18号豪雨等	広島県	呉市、倉橋町	12	20,448	
9/29	台風第21号豪雨	三重県	津市、紀伊長島町、海山町、宮川村	17	27,840	
		愛媛県	新居浜市、西条市、四国中央市、小松町	80	73,696	
		兵庫県	赤穂市、上郡町、上月町	18	21,948	
			合計	115	123,483	
10/9	台風第22号豪雨	静岡県	全域適用	107	110,783	
10/20	台風第23号豪雨	岐阜県	高山市	0	0	
		京都府	舞鶴市、富津市、大江町、加悦町、伊根町、京丹後市、福知山市	26	30,379	
		兵庫県	全域適用	1,205	715,897	
		香川県	高松市、坂出市、さぬき市、東かがわ市、三木町、綾上町、綾南町、国分寺町、飯山町	52	63,930	
		岡山県	玉野市	6	12,090	
		徳島県	徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市	0	0	
			合計	1,289	822,295	
10/23	新潟県中越地震	新潟県	全域適用	4,820	6,493,751	
2/1	三宅島噴火災害(帰島関連分)	東京都	三宅村	1,078	662,001	
3/20	福岡県西方沖地震	福岡県	全域適用	210	230,120	
9/4 9/6	台風第14号豪雨	鹿児島県	垂水市、錦江町	43	40,053	
		高知県	四万十市	5	4,750	
		山口県	美川町、岩国市	8	9,350	
		宮崎県	全域適用	1,191	1,086,999	
			合計	1,247	1,141,152	
6/12 7/19 7/22	平成18年梅雨期豪雨	沖縄県	那覇市	8	7,548	
		長野県	岡谷市、諏訪市、塩尻市、下諏訪町、辰野町	14	19,723	
		宮崎県	えびの市	1	204	
		鹿児島県	全域適用	208	228,317	
			合計	231	255,793	
9/17 9/16	台風第13号豪雨等	宮崎県	全域適用	100	88,552	
		沖縄県	石垣市、竹富町	32	46,629	
		合計		132	135,181	
11/7	佐呂間町竜巻災害	北海道	佐呂間町	5	4,122	
3/25	平成19年(2007年)能登半島地震	石川県	全域適用	45	41,606	
制度開始時からの総合計					12,885	13,023,307

(注1) 対象災害中 印は申請期間の終了した災害を示す

(注2) 千円未満を四捨五入した数値である

(注3) H17三宅島噴火災害(帰島関連分)は長期避難解除世帯特別経費等(平成17年2月1日以降支給分)である

## 支援金の支給限度額に対し、実際にいくら支給されているか（支給率）

被災世帯が受け取ることができる支援金の額（以下、「支給限度額」といいます。）は、住宅の被害の程度、世帯の収入や世帯の人数等によって異なります。

その上で、被災世帯がどのように再建を行っていくか、どのような対象経費が実際に支出されるかによって、支給される支援金が決まります。

被災世帯に応じた支給限度額に対し、実際に被災世帯が受け取った支援金の額の割合（以下、「支給率」といいます。）について計算してみたところ、生活関係経費の支給率は約 93%、居住関係経費の支給率は約 28% という結果となりました。

これは、被災世帯に実際に支給されている金額が、支給限度額と比べて、生活関係経費はほぼ満額（最高 100 万円なら 93 万円が支給されている）なのに対し、居住関係経費は 1 / 4 しか支給されていない（最高 200 万円なら 56 万円が支給されている）こととなります。

なお、居住関係経費については、まだ被災世帯からの申請を受け付けている災害が大半ですので、この計算結果は、途中段階のものとなります。

### 【支援金支給率】

年度	対象災害	合計							
		生活関係経費				居住関係経費			
		支給限度額	支給額	1世帯あたり	支給率	支給限度額	支給額	1世帯あたり	支給率
H16年度	佐賀県突風災害	8,000,000	8,000,000	800,000	100.0%	9,375,000	6,622,427	509,417	70.6%
	新潟県豪雨災害	218,500,000	213,887,743	816,365	97.9%	419,625,000	167,593,611	560,514	39.9%
	福井県豪雨災害	26,250,000	19,668,066	655,602	74.9%	41,125,000	4,910,490	163,683	11.9%
	台風第15号豪雨	22,750,000	19,128,041	735,694	84.1%	40,500,000	13,380,065	461,382	33.0%
	台風第16号豪雨等	21,500,000	18,566,108	742,644	86.4%	50,500,000	16,603,658	415,091	32.9%
	台風第18号豪雨等	10,250,000	9,643,980	803,665	94.1%	20,500,000	10,803,700	900,308	52.7%
	台風第21号豪雨	84,500,000	74,421,362	744,214	88.1%	161,875,000	47,132,929	417,106	29.1%
	台風第22号豪雨	82,625,000	58,840,908	588,409	71.2%	122,875,000	49,403,690	470,511	40.2%
	台風第23号豪雨	628,000,000	565,012,206	770,822	90.0%	1,444,000,000	246,467,524	194,836	17.1%
	新潟県中越地震	3,573,750,000	3,280,847,552	782,458	91.8%	6,689,875,000	2,379,317,023	543,844	35.6%
	福岡県西方沖地震	168,125,000	163,821,615	831,582	97.4%	325,500,000	49,586,912	250,439	15.2%
H17年度	台風第14号豪雨	936,250,000	930,445,712	863,122	99.4%	1,765,750,000	204,270,363	164,073	11.6%
H18年度	平成18年梅雨期豪雨	168,000,000	164,704,170	827,659	98.0%	295,500,000	39,550,089	196,767	13.4%
	台風第13号豪雨等	28,750,000	28,750,000	845,588	100.0%	46,250,000	2,432,000	65,730	5.3%
	佐呂間町竜巻災害	0	0			0	0		
合計		5,977,250,000	5,555,737,463	793,790	92.9%	11,433,250,000	3,238,074,481	406,691	28.3%

- 1 平成16年度以降に発生した災害における支援金支給世帯を対象とする（但し、三宅島噴火災害を除く）
- 2 支給率は、支給限度額の総額に対する実際の支給額の割合
- 3 調査時点は、平成18年12月末現在

## 基金の実績

被災世帯に支給される支援金の原資となる基金は、平成11年に300億円、平成16年に追加で300億円、合計で600億円が拠出されています。

しかしながら、平成16年には、大規模災害が多く発生したことから、基金の一部を支援金支給に充当しており、実際の基金残高は600億円より減少しています。

### 基金の推移（単位：億円）

	H11.4 (基金設置)	H12.3	H13.3	H14.3	H15.3	H16.3
基金残高	300	300	300	300	300	300
	H16.7 (追加拠出)	H17.3	H17.7 (取り崩し)	H17.10 (取り崩し)	H18.3	H19.3
	600	600	590	565	565	565

当初300億円。平成16年7月に追加拠出300億円

# 受益と負担の関係は？

## 1 被災者生活再建支援制度による被災者の受益

被災者が受け取ることのできる支援金の額（支給限度額）は、最大で300万円です。支給限度額は、被害の程度（全壊又は大規模半壊）や、世帯主の年齢・年収、世帯の人数等によって異なります。また、支援金の用途は、生活必需品の購入費や、被災した住宅の解体撤去費、建て替えのために融資を受けた場合のローン利子などに限られています。実際の支給額は、これらの経費に実際に支出した額で、被災者自身の申請に基づいて決められます。

世帯人数や収入等に関する統計データ（ ）をもとに、支給対象世帯の支給限度額を試算すると1世帯あたりの平均で約209万円となります。

（ H 1 7 国勢調査、H 1 6 全国消費実態調査 ）

平成16年度以降に発生した災害で実際に支援金を受けた世帯の平均支給額は約114万円（総支給世帯数8,639世帯、総支給額9,884,975千円）です。また、新潟県中越地震では約135万円（支給世帯数4,820世帯、支給額6,493,751千円）です。（ いずれも平成19年6月末現在。支援金の申請期間は最大37ヶ月あり、ほとんどの災害は申請期間途中のため、この数字は今後に変化する可能性があります。）

## 2 被災者生活再建支援制度を支える国民の負担

支援金の支給対象世帯が支給限度額の上限まで支援金を申請すると仮定した場合には、1世帯あたりの支給額は、上記のとおり、約209万円ですが、これに支援金の支給対象にならない世帯も加えて、住宅全壊被害を受けた世帯1世帯あたり支給額を計算すると約132万円となります（支援金支給対象世帯の割合は、全国平均で63.1%）。

これを元に被害の規模と支援金の総支給額、それに国民一人あたりの負担額を試算すると、下表のようになります。

（上段：総支給額（単位：百万円））

（下段：国民1人あたりの負担額（単位：円））

被害の規模 （住宅全壊 世帯数）	支給限度額上限 の場合	平成16年度以降 の平均支給額の 場合	新潟県中越地震 の平均支給額の 場合	備考
1,000世帯	13億2,000万円 （10.3円/人）	7億1,900万円 （5.63円/人）	8億5,200万円 （6.67円/人）	平成16年台風23号（住家全壊1,112世帯） 新潟県中越地震（住家全壊3,138世帯）
1万世帯	132億円 （103円/人）	71億9,000万円 （56.3円/人）	85億2,000万円 （66.7円/人）	
10万世帯	1,320億円 （1,030円/人）	719億円 （563円/人）	852億円 （667円/人）	阪神・淡路大震災（住家全壊約19万世帯）
100万世帯	1兆3,200億円 （10,300円/人）	7,190億円 （5,630円/人）	8,520億円 （6,670円/人）	東海地震想定（建物全壊・全焼約46万棟） 首都直下地震想定（建物全壊・全焼約85万棟）

東海地震及び首都直下地震の想定は、いずれも想定される地震のうち被害最大のケースでの想定値で、実際の被害量ではありません。「建物全壊・全焼棟数」には住宅以外の建物も含まれます。また、集合住宅などのように1つの建物に複数の世帯が居住している場合もあるため、棟数と被災（全壊）世帯数は一致しません（阪神・淡路大震災では、被災（全壊）住宅棟数の約1.8倍）。

(参考1)

・阪神・淡路大震災における被害額の概算

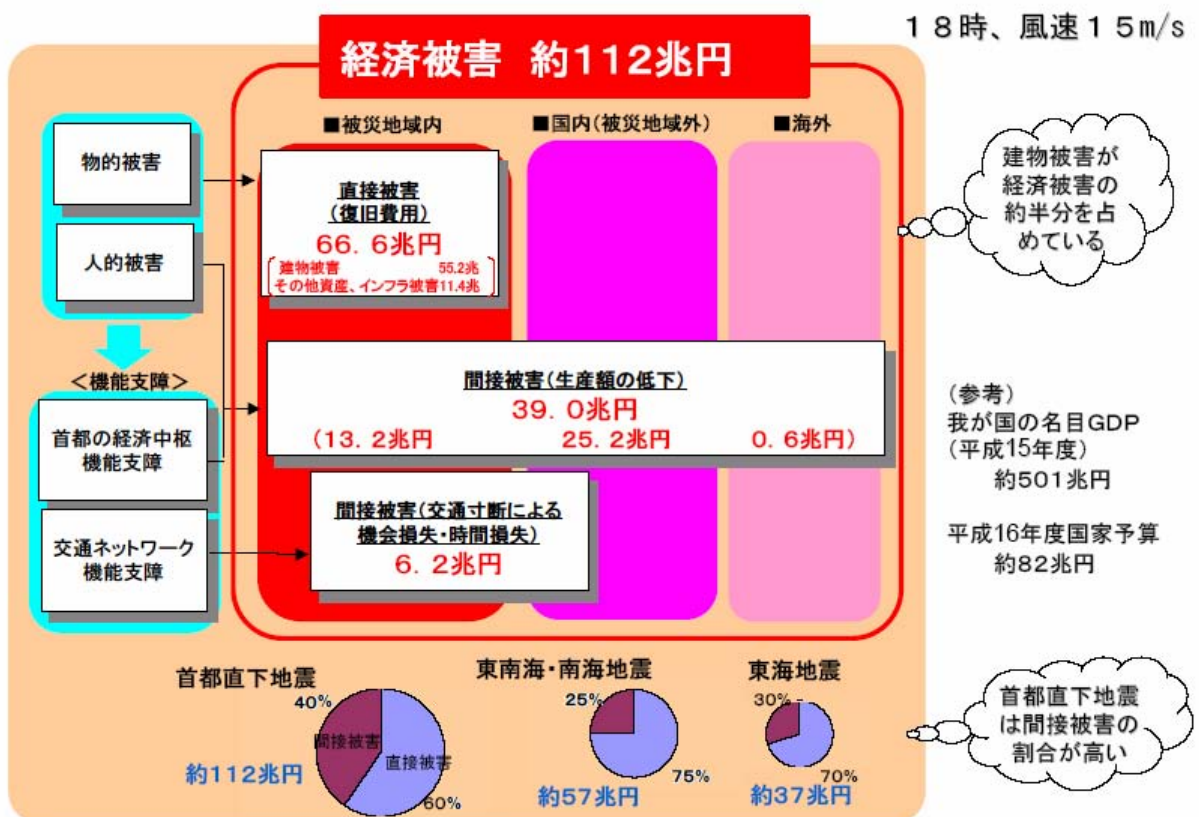
項目	被害額
建築物等 (住宅、店舗・事務所・工場、機械等)	約 6兆3千億円
交通基盤施設 (道路、港湾、鉄道)	約 2兆2千億円
ライフライン施設 (電気、ガス、水道、下水道、通信・放送等)	約 6千億円
その他	約 5千億円
総計	約 9兆6千億円

出典：総理府阪神・淡路復興対策本部事務局資料(国土庁推計 平成7年2月14日現在)

(参考2)

・首都直下地震における被害額の推計例

## 経済被害(東京湾北部地震M7.3)



出典：中央防災会議首都直下地震対策専門調査会資料